

# 質 疑 応 答 書

案件名称: 庁舎外壁及び防水改修工事

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	<p>【質疑番号1】石綿含有建材の表示範囲及び調査結果の取扱いについて</p> <p>設計図仕上表1・2において、★印は石綿含有建材(アスベストレベル3)を示す旨の記載があります。施工計画及び積算検討にあたり、★印が付された部位については石綿含有建材として取り扱うものと理解しております。</p> <p>一方で、★印の無い外壁仕上材、防水材、下地調整材、シーリング材等については、設計上、石綿含有建材としては想定されていないものと理解して宜しいでしょうか。</p> <p>なお、施工前調査又は施工中に★印表示部位以外で石綿含有が確認された場合の工法、養生、処分及び費用等の取扱いについて、協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	A-10,A-11	<p>★印のない建材については、石綿含有建材として想定はしておりません。</p> <p>発注者がすでに石綿含有調査を行った建材については、工事請負契約締結後、情報提供します。</p> <p>上記以外に、石綿含有が確認された場合は協議対象とします。</p>	A-10 A-11
2	<p>【質疑番号2】既存塗膜撤去範囲及び設計上想定工法について</p> <p>設計図A-02(4-4①既存塗膜の除去)において、塗膜はく離工法に係る記載及び特記事項に「塗膜はく離工法 ※既存仕上げ面全体」との記載があります。</p> <p>一方で、設計図仕上表においては、部位により「既存のまま」と読み取れる箇所もあるため、施工計画及び積算検討上、既存塗膜撤去範囲及び設計上想定工法についてご教示願います。</p> <p>①既存仕上げ面全体の全面撤去を想定しているのか、又は脆弱部・不良部のみの撤去を想定しているのか</p> <p>②仕上表において「既存のまま」と記載されている部位については、既存塗膜撤去対象外と考えて宜しいでしょうか</p> <p>③設計上想定している撤去工法(剝離剤工法、超高压水洗浄・ウォータージェット工法、機械的除去等)</p> <p>④外装厚塗材Si等の厚膜系仕上材に対する撤去方法</p> <p>⑤既存塗膜撤去後にCM-2下地調整を施工する場合のサッシ廻り、カーテンウォール取合い部及び見切り部等の納まりについて、設計上想定している考え方及び留意事項がありましたらご教示願います。</p> <p>⑥施工範囲及び安全面を考慮した場合、設計上想定している施工手順及び留意事項がありましたら併せてご教示願います。</p>	A-02	<p>①既存仕上面全体の全面撤去を想定しています。</p> <p>②よろしい。</p> <p>③④本工事は居ながら工事となるため、執務等に影響の少ない、剝離剤工法を想定しています。</p> <p>⑤既存塗膜の撤去が難しい場合、工法については監督員と協議の上、決定します。</p> <p>⑥既存塗膜撤去後、改修範囲に関して施工数量を調査し、監督員に報告の上、補修方針を決定してください。</p> <p>⑦庁舎利用者の安全及び運営の維持を優先してください。</p>	① - ②A-10 A-22～A-32 ③ - ④ - ⑤A-02、A-09 ⑥A-01、A-09
3	<p>【質疑番号3】指定工法及び認定施工体制について</p> <p>設計図書に「JKセライダー工法」及び「サンドセラミック調仕上塗材防水工法」との記載がありますが、当該工法について、認定工法又は指定工法を想定しているものと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>また、認定施工店又は指定施工業者による施工が必要でしょうか。</p> <p>同等以上の性能及び意匠性を有する工法による施工の可否についても併せてご教示願います。</p>	設計書P35	<p>認定施工店または指定施工業者による施工を想定しております。</p> <p>安全性、意匠性を満足する条件で同等工法への変更可。監督員の承諾を得た後に使用してください。</p>	-
4	<p>【質疑番号4】免震棟における外部足場の施工条件について</p> <p>本工事では、免震棟外部に足場を設置する計画と理解しております。</p> <p>免震棟については、地震時に建物本体が免震層上で水平変位する可能性があることから、外部足場の壁つなぎ方法、足場脚部の支持条件及び免震クリアランス部の取合い等について、施工計画確認が必要と考えております。</p> <p>つきましては、免震棟外部足場について、設計上想定している壁つなぎ方法、足場脚部の支持条件、免震変位に対する考え方及び留意事項がありましたらご教示願います。</p>	A-60,A-61	<p>A-60図、A-61図に記載のとおり。記載のない内容については、仮設計画図を作成し、監督員の承諾を得てください。</p>	A-60 A-61
5	<p>【質疑番号5】ブラケット足場設置部における高所作業車の施工条件について</p> <p>設計図A-47「ブラケット足場設置部配筋図」及び設計内訳書(別紙明細56P)において、高所作業車20日が計上されていることを確認しております。</p> <p>施工計画検討にあたり、ブラケット足場設置部については、図面より読み取れる範囲では、ブラケットアングル位置の墨出し、既存塗膜除去、下地補修、CM-2下地調整、M16ケミカルアンカー打設及びブラケットアングル取付を行った後、ブラケット足場設置となるものと理解しております。</p> <p>また、足場解体時には、ブラケット足場解体後にアンカー一部補修を行い、防水型厚塗層E(シーラー、基材、中塗り、上塗り等)による仕上げ復旧を行うものと理解しております。</p> <p>なお、図面より読み取れる範囲では、M16ケミカルアンカー数量は約490本、ブラケットアングル取付箇所は約70～80箇所程度と読み取っております。一方で、M16ケミカルアンカー撤去に伴うボルト切断作業については、火花、切削片、粉塵等への安全対策及び飛散防止措置が必要になるものと考えております。つきましては、高所作業車20日の積算条件として想定している施工範囲、施工手順及び作業内容についてご教示願います。</p> <p>また、ブラケット足場設置部における安全対策、養生方法及び施工条件について、設計上想定されている事項がありましたら併せてご教示願います。</p>	A-47	<p>施工手順においては質疑に記載のとおりです。</p> <p>高所作業車の使用日数については、A-60図記載のとおり(ブラケット足場設置・解体:14日、補修・軒天外壁塗装:6日)とします。</p> <p>着手前に施工計画書を提出し、監督員の承諾を得てください。</p>	A-60

## 質 疑 応 答 書

案件名称: 庁舎外壁及び防水改修工事

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
6	<p>【質疑番号6】屋上緑化撤去に伴う施工条件について</p> <p>屋上緑化撤去工事について、施工計画検討のためご教示願います。 重機等を使用して解体撤去を行う場合、屋上スラブの許容積載荷重及び施工時に考慮すべき条件がありましたらご教示願います。 また、使用可能な重機重量、走行可能範囲、養生方法、荷重分散措置等について設計上想定がありましたら併せてご教示願います。 なお、揚重機等を使用する場合の作業条件について、敷地内及び周辺条件に関して留意事項等がありましたらご教示願います。</p>	A-34、A-42	<p>屋上緑化撤去については、植栽・土を人力で撤去・集積し、揚重機で荷下ろしをすることを想定しており、重機等を使用しての撤去は想定しておりません。 揚重機等を使用する場合は、A-59図のとおり敷地北側に配置することとし、庁舎の執務・窓口業務を通常通り運営できるよう、事前に調整を行うこと。また、揚重機使用時は誘導警備員を配置し、安全に配慮してください。</p>	A-59
7	<p>【質疑番号7】カーテンウォール改修後の意匠及び復旧について</p> <p>既存排水管撤去新設に伴い、カーテンウォールパネルの一部新設が必要と読み取れます。 新設パネルを使用する場合、既存部との経年差による色調差異が想定されますが、完成時の意匠上の考え方についてご教示願います。 併せて、既存カーテンウォール部分のクリーニングについて、想定される仕上がり程度がありましたらご教示願います。</p>	A-10	<p>カーテンウォールの既存部と新設部における色調差異については既存近似色を選定の上、色見本を提示し、監督員の承諾を得てください。 クリーニングについては高圧洗浄による、汚れ、塵等の除去を目的とします。</p>	-

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。